

前回の職業能力開発分科会（12月17日）における御指摘

- 障害者や若年者等の能力開発施策について、それぞれの人数等の現状分析を踏まえ数値を出した上で施策を記載してほしい。
- 成長が見込まれる分野の一つである介護分野については、民間機関等で訓練を行っている。各機関の役割分担についても考えてほしい。
- 職業能力開発は段階的に行うものであり、国は「先導的な」、都道府県は「地域ニーズに密着した」等としたほうがいい。
- グローバル人材の育成については、国直接では難しいので企業への助成を行う等、具体的に記載してほしい。
- 不況のときに企業が大学に雇用者を派遣し、雇用調整をする、という施策が海外にあると聞いたことがあり、我が国でもそのようなことが必要ではないか。
- 離職者訓練については、国の機関が自ら就職支援をできるため、委託訓練より施設内訓練の方が就職率が高い。民間教育訓練機関を活用する際には、就職支援機能をどのように活用するのか、を考えてほしい。
- 第2のセーフティネットの創設の「生活保障とともに」という記載については、雇用保険部会の資料の記載と合わせるべき。
- ジョブ・カードの記載について、「非正規雇用となっている者のキャリア・アップのための、有効なツール」でなく、「職業能力開発施策の基本的なツール」と位置づけるべき。
- 実践キャリア・アップ制度は非正規雇用者のみを対象として考えているものではない。
- 職業能力開発施策については、学校教育との関係をもっと記載してほしい。
- 若年者の失業率は、他の年齢層に比べて高いと聞く。若年者対策の記載を充実させてほしい。